

公共工事の諸課題に関する意見交換会 (新潟県)

日 時：2022 年 2 月 9 日（水）13：30～

場 所：白山会館 1 階 「芙蓉」

【新潟県出席者】

土木部 副部長（監理課長） 星 丈志

土木部 部参事（技術管理課長） 斎藤 龍夫

土木部 監理課建設業室長 塩浦 豪人 (敬称略)



【挨拶】

(日本建設業連合会：岡田支部長)

日建連北陸支部長の岡田でございます。本日は、意見交換会の開会に当たりまして、年度末を控えた大変お忙しい中、星 副部長様をはじめ、土木部幹部の皆様にご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、平素より支部活動に格別のご支援ご協力を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

ご承知のように、12月20日に2021年度補正予算が成立し、『防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保』のための予算が計上されたところです。また、24日には2022年度政府予算案が閣議決定され、補正予算と併せて『防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策』が進められることとなっております。私ども建設業界といたしましては切れ目のない公共事業執行を行っていただく上でも、来年度当初予算の年度内成立を期待しているところです。

新潟県様におかれましては、引き続き、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を含め、安定的かつ持続的な公共事業予算の確保・拡大にご尽力いただきますようお願いいたします。

新潟県は過去においては、新潟地震、新潟・福島豪雨、中越地震など大きな自然災害に見舞われております。新潟県民の皆様が安全で安心して生活ができる社会の基盤整備と災害に強い地域づくりを推進していただきますよう強くお願いいたしますとともに、我々建設業界といたしましても、激甚化・頻発化する気象災害への対応や県民の暮らしと経済を支える社会基盤の整備、維持・管理に資する事業活動を通しまして、力を尽くす所存でございます。

新潟県様の公共工事発注につきましては、週休二日取得モデル工事、施工時期の平準化やICT活用工事の試行など現場の生産性向上につながる施策に取り組んでいただいているところであり、引き続き、よろしくお願い申し上げます。

私ども日建連におきましても、政府による積極的な施策のもと、建設事業の着実な遂行に加え、「働き方改革」と「生産性向上」を強力に推進し、担い手の世代交代に確固たる道筋をつけるため、「週休二日の実現」と「建設キャリアアップシステムの普及・推進」を事業計画における2大事業と位置づけ、業界の命運をかけて取り組んでいるところでございます。

週休二日の推進につきましては、「週休二日実現行動計画」を定めて取り組んでまいりましたが、まだまだ、様々な課題があると感じております。

今後は2024年度に迫った時間外労働時間の上限規制の適用に向けて、更なる取組みの強化により、建設現場の週休二日を定着させてまいります。

新潟県様におかれましても、週休二日取得モデル工事の発注やそれらのフォローアップを通じた取組みもいただいているところであり、引き続き、一層のご協力・ご支援をお願い申し上げます。

建設キャリアアップシステムにつきましては、建設技能者の保有資格、保険の加入状況、現場の就業履歴等を業界横断的に登録・蓄積することにより、技能者が能力や経験に応じた処遇を受けられる環境を整備することで、将来にわたって建設業の担い手を確保することを目的としております。日建連では、国土交通省様から示された「2023年度からのあらゆる工事での建設キャリアアップシステム完全実施」に向けて取り組みを進めてまいりますので、引き続き、建設キャリアアップシステムの普及・推進に向けて一層のご協力をいただきますようお願いいたします。

本日は、あらかじめ提出させていただきました幾つかの課題につきまして、意見を述べさせていただきます、意義のある意見交換会とさせていただきたいと思っております。

はなはだ簡単ではございますが、開催にあたりましての挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。



(新潟県土木部：星副部長)

日本建設業連合会北陸支部の皆様におかれましては、日頃から本県の実施に御理解、御協力をいただくとともに、県内の建設業の発展にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。また、皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大の中で、感染リスクと向き合いながら、生活の基盤となる社会資本整備や災害対応など、県民生活を支えていただいております。重ねて感謝申し上げます。

オミクロン株の出現によりまして、新型コロナウイルス感染が予想を遥かに超えて急増しております。先般も保健所の対応を重症者のケアに集中させ、事業所の皆様には濃厚接触者の管理など、一定の対応をお願いすることとなりました。今後もさまざまな局面におきまして、皆様のご理解とご協力のもと感染拡大防止対策及び経済との両立に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

さて、最近の社会資本整備を巡る情勢についてであります。昨年末に国の令和3年度補正予算が成立いたしまして、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が措置されたことから、県では防災・減災対策やインフラ老朽化対策、災害に強い道路ネットワーク整備などに取り組んでいくこととしております。現在、令和4年度の当初予算編成をまさに進めているところであります。国の補正予算についても、令和3年度2月冒頭補正予算として当初予算と一体で編成することとしておりまして、ご承知のとおり財政状況が非常に厳しい中ではございますけれども、地方財政措置の手厚い有利な県債、もしくは補助金等を積極的に活用し、事業量の最大化に努めているところであります。

建設産業は、社会資本整備を円滑に進め、地域の安全と安心を担うなど、持続可能な社会づくりに貢献する重要な産業であります。県では、「第四次・新潟県建設産業活性化プラン」に基づきまして、建設産業がその役割をしっかりと果たせるよう、持続的な経営基盤の確保はもとより、喫緊の課題である将来の担い手確保に向けて、就業関係の向上やＩＣＴ活用による生産性の向上などの取組みを強化してまいります。昨年、新たに「新潟県ＳＤＧｓ推進建設企業登録制度」を創設したところ、144 社もの登録があったところでございます。引き続き建設企業のＳＤＧｓ達成に向けた取組みを官民一体となって進めることで、産業イメージを変革し、将来の担い手確保につなげてまいりたいと考えております。

最後に、本日は、建設業界における休日確保や現場の生産性向上などのさまざまなテーマが提案されております。有意義な意見交換となるようお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

■中長期的な公共事業予算の確保

（日本建設業連合会北陸支部）

昨年１２月２４日には２０２２年度の政府予算案が閣議決定されたところですが、公共事業費では、令和３年度から令和７年度までの５年間で、追加的に必要となる事業規模を政府全体で概ね１５兆円を目途として、重点的かつ集中的に対策を講ずることとし、「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」が進められております。

北陸地整管内でも概ね前年度水準で確保されるものと思いますが、今年度補正予算額及び２２年度当初予算額の確保が新潟県内の一層の社会資本整備に向けたものとなりますよう、また、今年度内に成立し、新年度早々に執行できますよう期待しているところです。

今年度も昨年度から引き続きコロナ禍にあり、いまだ収束が見通せない状況が続き、経済活動に多大な影響を生じさせております。こうした中においても、デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）の普及やカーボンニュートラルの実現など、経済構造や環境対策の世界的な変化に的確に対応して、ポストコロナの時代における経済の好循環を加速・拡大させるためには、社会資本の戦略的な整備が不可欠であります。

私どもの建設業界におきましても、建設事業の着実な遂行に加え、「働き方改革」と「生産性向上」を強力に推進しているところです。

そのため、日建連では、引き続き「週休二日の実現」と「建設キャリアアップシステムの普及・推進」を２０２１年度事業計画における２大事業と位置づけて取り組んでいるところです。

我が国が少子高齢化社会を迎えている中で、特に建設業界の担い手確保に向けては、日建

連の「週休二日実現行動計画」を踏まえて、4週8閉所を実現するよう、不退転の決意で取り組んでおります。目標の達成までには様々な課題が残されておりますが、新潟県様におかれましても、引き続き、現場における週休二日の取り組みに一層のご協力・ご支援をお願い申し上げます。

北陸地域経済の活性化と雇用を支える基幹産業として建設業が担う役割は大変大きいところがございます。厳しい財政状況の中でも、県民の安全・安心のための大規模災害等に備えた対策や将来に向けたインフラ整備を着実に推進していただきますよう中長期的な計画に基づき、安定的かつ持続的な公共事業予算の確保をお願いいたします。

（新潟県）

日建連北陸支部の皆様には、直轄事業や県央基幹病院、白川大橋などの大規模プロジェクトにつきましてご協力をいただき、御礼申し上げます。新潟県は、ご承知のとおり広い県土と長大な河川を有しておりまして、脆弱な地質から自然災害リスクが高いことに加えまして、インフラ施設の老朽化が急速に進んでいます。知事も、防災・減災対策は県施策の1丁目1番地と位置づけて力を入れているところです。一方で、ご案内のとおり、県の財政は厳しさを増しておりまして、将来の世代の負担を軽減するため、公債負担適正化計画により非常に厳しいシーリングのもとで事業費を積み上げる努力が求められています。具体的に言いますと、3か年緊急対策が始まる前の平成30年度の、少し行政的ですが実負担と言いまして、交付税バックがあればそれを除いていいのですけれども、実負担の9割で事業費をつくりなさいという、すごく厳しい宿題を預けられています。ただし、これは一つやり方があり、国の5か年加速化対策の中で非常に有利な県債があります。緊急自然災害防止対策事業債や緊急浚渫推進事業債のような交付税バックが7割あるようなものであれば元手が3割くらいで事業ができ、その3割を積み重ねていけば事業費というのは膨らんでいくということになります。膨らませた実負担を公共に回して、この度の5か年加速化対策は、補正予算となりましたので、当初予算からその分を補正に前倒しするということで、国にも財政状況をきちんと説明しながらそのような工夫をしたところ、少なくとも昨年度も緊急3か年の最終年並みとしたところですが、今年も何とか超える方向で今調整をしているところです。今まさに知事査定が行われているところですが、来週には、知事から予算の発表があるところです。厳しい状況ではありますが、先ほど言いましたように、防災・減災対策をしつかりと進められるように最大限努力をしているところです。

それから、県内建設業は将来にわたり、地域の安全・安心を守って地域経済の下支えをしていくという役割を果たしていただくためには、将来の担い手確保を本気になって進めていかなければならないという時期にきております。私も、県内各地を視察させていただきまし

たが、除雪一つをとっても、5年後にオペレーターの方の確保ができるのかというところまでできているという話を聞いているところですので、若者が集まるような魅力ある産業にしていかなければいけないと思っています。私は事務系の副部長ですが、私から見ても建設業は非常に魅力があり、特にICT等をもう少し進めていけば、中小企業も含めてDX化を進めていくことによって、建設業に興味のない方も、情報系に進みたい方も引き込めるのではないかと常々思っています。県といたしましても、指定型や希望型という形になりますが、原則すべての工事で週休二日制を取り入れる、あるいはICT活用工事を拡大するという方向で働き方改革、生産性の向上に取り組むこととしています。

さらに先ほど言いましたSDGsの登録制度は、来週の14日に交付式を行い、オンラインで会議を開催しますが、こういったものも活用しながらこれらの取組みを官民一体となって発信し、若者にも新潟は少し違うなと思わせるような魅力ある産業、「3K」から「新3K」と言われていますけれども、イメージの変革に取り組んでまいりたいと考えていますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



■工事施工の円滑化・設計変更手続き

(日本建設業連合会北陸支部)

工事施工の円滑化4点セット「条件明示の手引き」、「設計図書の照査ガイドライン」、「工事一時中止に係るガイドライン」、「設計変更ガイドライン」および「工事施工の円滑化に関する各種部会」の活用状況について、従来同様に日建連北陸支部会員各社へのアンケートを実施、9工事（昨年度19件）から回答を得ました。結果の概要は以下のとおりです。

- 1) 円滑化4点セットについては、「周知なし」との回答が昨年度と比較すると大幅に減少していますが、「周知・活用ともあり」との回答は、各項目とも全体の30～60%程度となっています。各項目とも、工事施工の円滑化には必要不可欠な事項ですので、活用推進をお願いします。
- 2) 発注者・設計者・受注者間の情報共有を図る目的で開催される「設計審査・施工条件検討部会」、「施工条件確認部会」、「照査結果検討部会」、「工事・事業情報共有部会」、「工程

調整部会」、「設計変更等検討部会」について、同様の会議の開催状況を昨年と同様に調査しました。各部会とも開催率が低い状態は昨年度と同様ですが、「設計照査結果検討部会」は約75%の工事から開催ありとの回答がありました。各種部会は、受発注者間で事業・工事に関する情報を共有し、相互理解を深め、工事を円滑に推進するために有効と考えています。これら部会の開催推進をよろしくお願いいたします。

次に設計変更についてです。

- 1) 設計変更の前提となる「現地・施工条件の明示」は、昨年度より若干向上したものの約25%の工事でしか「十分に明示」との回答がありませんでした。「現地・施工条件の明示」の更なる展開をお願いします。
- 2) 「工事・請負金額の変更協議」では、「十分に実施された」との回答は昨年度と同様、約50%となっています。また、「協議の内容が一方的だった」との意見も、昨年度とほぼ同様の約25%の工事から報告されています。設計変更の際の甲乙間の協議の推進を重ねてをお願いします。
- 3) 「設計変更の書面での指示」は約60%の工事で実施されていますが、今年度は「概算金額の提示」があったとの回答はゼロでした。また、昨年度までなかった口頭での指示も約35%の工事から報告されています。設計変更の書面での指示、できたら概算金額の提示についても併せてをお願いします。
- 4) 「設計図書の訂正・変更」では「無償での訂正・変更を指示された」との回答は、昨年度の約25%から約55%となっています。設計図書の訂正・変更は発注者の責務と考えられますので、発注者側での確実な対応を引続きお願いします。
- 5) 「各種スライド変更の適用」は、適用条項を満たさなかった場合を除き、適切に適用されているとの回答は、昨年度に引き続き100%でした。

次に適切な工期設定についてです。

- 1) 約70%の工事から、「標準工程が開示された」との回答がありました。引続き標準工程の開示をお願いします。
- 2) 「適切に工期が設定されていた」との回答は約30%にとどまっており、「現場条件との不整合」、「着手可能時期が適切に設定されていない」等の意見も散見されます。また、工期変更についても引き続き受発注者間で十分協議していただくよう宜しくお願いします。
- 3) その他の意見としては、「設定工期がそもそも厳しい」、「追加工事が工期に反映されていない」、「準備工や後片付け工の期間が考慮されていない」等の意見がありますので、工期設定時に考慮いただけますよう、お願いします。

(新潟県)

工事施工の円滑化については、円滑化４点セットはすべて作成済みであり、新潟県土木部発注工事では全てに適用しています。なお、設計図書の「設計図書の照査、変更及び工事一時中止に係る特記仕様書」にて明示しておりますので、ご参照ください。また、各種部会の開催については、新潟県では積算、工事監督を一括して同一職員が行っていることから、部会は設けていませんが、受注者、発注者、設計者による三者会議については、工事の円滑化に向け必要に応じ開催しているところです。こちらの三者会議については、担当の上司の課長が出席することができますので、三者会議という会でなくても、随時いろいろな立場で会議を開催できると思いますので、申し出ていただければと思っています。なお、三者会議については、受発注者どちらからの発議でも実施が可能です。

設計変更についてですが、本県では設計書の特記仕様書の条件明示総括表により、条件明示しています。また、標準仕様書では条件明示が不明確な場合には、照査結果として提出していただくこととなっております。概算金額の提示については、個々の打合せ簿において概算金額を明示していませんが、概算変更額通知制度を試行しており、所属長が必要と認めたときに概算変更額通知書を受注者に送付することとなっておりますのでご協議願います。もしなければ申し出ていただければ、その時点での概算変更金額というものを明示できると思っています。そのほか、設計図書の訂正・変更ということでご要望をいただいております。各種いろいろな説明会を行っていますので、その中で周知させていただきたいと思っています。また、個別の事案で不都合があれば、発注所属の副部長等が相談窓口になっておりますので、随時ご協議願います。

適切な工期設定については、新潟県土木部発注工事の工期については、工種と直接工事費より定めた標準工事日数にて設定しています。ただし、設計金額が高額であり、これによりがたい場合は、ネットワーク等により個別に算定することとしています。この他、工程上支障となる条件がある工事は、発注時から条件明示することとしています。工期変更については、必要により受発注者間で協議願います。この工期設定、設計変更等も含めて、何よりも受発注者間でのコミュニケーションが大事だと思っています。担当者に十分協議をしていただき、その中でもなかなか解決に至らないことがあれば、担当課長、あるいは副部長等にも相談いただければと思っています。

(日本建設業連合会北陸支部)

工事の円滑化の４点セットについてですが、ここ１０年くらいでだいぶ整備されてきたと思います。以前に比べると、設計変更についても決まったガイドラインやルールブック的なものがあって、受注者としても発注者にいろいろな協議がしやすくなったと考えています。

県が作られた4点セットについても、非常に活用しやすい内容になっていると思います。現在、白川大橋の工事を施工していますが、条件変更等がいろいろありましたが、それについてもガイドラインに則って、工期の変更、工事金額の変更等に対応していただき、よくコミュニケーションをとりながら現在も進めさせていただいています。

「設計変更時の概算金額の提示があった」との回答が0件でした。また、アンケートの結果ですが、設計変更時に口頭での指示が35パーセント報告されており、個別の工事の内容は承知していませんが、書面での指示とできましたら概算金額の提示は、整備局では定着しておりますので、変更金額が概算だったとしても、見えていないとなかなか工事が進めにくいということは請負者として感じており、徐々に比率が上がっていくように進めていただければ有難いと思っています。

設計図書の訂正・変更については、55パーセントが無償で訂正・変更を指示されたという結果が出ていますが、軽微なものであれば受注者が引き受けてやっている例もあるので、その程度は分かりませんが、ボリュームに応じて適切な対応をとっていただければ有難いと思っています。

工期の変更については、標準工程を開示いただいております、それに則って進めさせていただいているので、以前に比べると本当に進んできたと感じています。

いずれにしてもコミュニケーションが大事というのは同感であり、現場でのコミュニケーションを引き続き密にとりながら、いい工事内容となるように取り組んでいきたいと考えていますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

(新潟県)

母数が限られているので、パーセンテージの変動も大きく、この数字だけを以て比較することは難しいと思っていますが、デジタル化が国に比べれば遅れていたり、旧来のコミュニケーションによって進めていたりという側面もあるかとは思いますが。私たちも年に5回くらい、各部長を集めて忌憚のない意見交換をやっておりますので、このような支障があるようであれば、工事の品質にもかかわる部分ですので、こういう話がありましたということは伝えていきたいと思っております。皆様も率直な意見交換を各関係地域機関とも行っていただきたいですし、我々も本庁と関係地域機関において、率直な意見交換を進めていきたいと思っています。

■適正な工期設定と休日確保

(日本建設業連合会北陸支部)

近年、全産業において生産性向上とか働き方改革がさげばれています。そういった中に

あっても建設業界においては、週休二日の確保もなかなかできていない状況となっています。若者が職業を選択するうえで、建設業が他産業に比べて劣る要因の1つに休日の少なさが挙げられています。新潟県発注工事（2億円以上）に関するアンケート調査結果においては、アンケート件数が16件と少ないものの、作業所閉所日を4週4閉所としている作業所が0%（昨年9%、一昨年0%）で、4週8閉所の作業所閉所日が達成できている作業所は38%（昨年36%、一昨年60%）となっています。

週休二日の確保を含む適切な工期設定は、若者の就労定着化に必要不可欠となるものと思っています。2020年10月1日に改正建設業法が施行され、官民工事を問わず、著しく短い工期による契約締結が禁止されました。また、当該改正に実効性をもたせた「工期に関する基準」が中央建設業審議会により策定されたところです。建設工事における適正な工期設定について、より一層明確になったものと思っていますので、現地監督員への周知徹底をお願いいたします。工事内容の追加等があった場合は、工期の変更について受発注者間の円滑かつ適切に協議が行えるように、引き続き、よろしくご指導をお願いいたします。

また、設計当初の適正な工期設定および建設労働者の休日確保に関する新潟県の取り組みの状況等をお伺いいたします。

（新潟県）

建設労働者の休日確保については、県としても将来の担い手確保の観点から、処遇改善として必要なことと考えています。新潟県土木部発注工事の工期については、工種と直接工事費により定めた標準工事日数により設定しています。ただし、設計金額が高額であり、これによりがたい場合は、ネットワーク等により個別に算定することとしています。この他、工程上支障となる条件がある工事は、発注時から条件明示することとしています。工期変更については、必要により受発注者間で協議願います。

また、平成29年1月から「週休二日取得モデル工事」の試行を実施しており、令和3年4月からは原則、入札を実施する全ての土木工事を対象として、制度の拡充を実施し、積極的な施策の推進に努めています。

■建設現場の生産性向上

（日本建設業連合会北陸支部）

令和6年4月から建設業に適用される罰則付き時間外労働規制に向けて、建設現場における生産性向上や業務の効率化が業界全体に求められています。昨年度と同様に日建連北陸支部会員各社へ「生産性向上等への取り組み」についてアンケートを実施し、9件の工事から回答がありましたので、その結果の概要をご報告します。

1) 各工事で取り組まれている生産性向上対策についてですが、生産性向上対策では、工事管理用統合ソフト 78% (昨年 42%)、3 次元 CAD 67% (昨年 47%)、タブレット端末 56% (昨年 63%) が多数の工事で活用されており、全体的な傾向として昨年と大きく変化していません。その実施形態は、施工者の自由意志と回答する工事が多く、昨年と同様に施工者の自発的な取り組みとして、アプリケーションやスマートデバイスの導入を図り、管理業務の効率化を進めています。他方で、現場における生産性向上対策として期待されるプレキャスト部材の活用は、昨年から減少して 0% (昨年 21%) でした。

省人化等に資する取り組みとして、国土交通省が推進する「生産性向上チャレンジ工事」の試行やプレキャスト部材の導入促進のご検討をお願いします。

2) 工事書類の簡素化・電子提出についてですが、工事書類の簡素化は、「簡素化が進んでいる」11% (昨年 37%)、「簡素化を行うべき事項が多い」56% (昨年 68%) と多くの工事で更なる簡素化を求めています。簡素化を望む意見として、設計変更のための協議資料の簡素化等がありました。工事書類の作成に係る負担軽減に資する取り組みとして、国土交通省では検査対象書類を 10 項目に限定した「検査書類限定型工事」や発注者が発議すべき事項を明確にした「協議事項設定のあり方」の運用を始めており、新潟県においても試行のご検討をお願いします。

3) 電子・紙での二重提出ですが、電子・紙の二重提出は、「二重作成・提出の書類が多い」と回答する工事が 11% (昨年 22%) と昨年から半減しており、二重提出の解消が進んでいますが、紙ベースの書類が主であるとの意見もありますので、引き続き、二重提出の解消と電子化に向けた取り組みをお願いします。今後は、「工事書類作成マニュアル」に則り、提出書類が最小限となるよう受注者へご指導いただくとともに、提示書類の削減をお願いします。

(新潟県)

生産性向上対策については、県としましても、建設現場における生産性向上は、担い手確保も含めながら積極的に推進すべきと考えています。令和 4 年度からは、遠隔臨場機器としてノートパソコン、現場用の貸出用のウェアラブルカメラを土木部関係地域機関に配備し、立会や現場確認の試行を実施する予定です。プレキャスト部材の使用については、現場条件等を総合的に判断しながら、現場打ちとの比較検討を行いながら対応しています。また、チャレンジ工事の試行は実施しておりませんが、生産性の向上の取組みについては、工事成績の創意工夫にて評価しています。引き続き、状況等を確認していきながら、取り組めるものは取り組んでいきたいと考えています。

書類の簡素化・電子提出についてですが、書類の簡素化については、令和 2 年度に安全管理総括表と交通誘導員の総括表を廃止するとともに、成績評定から書類の簡素化に関する項

目を加え、特に書類の二重提出の防止について取り組んできました。この結果、これまでの令和3年度の成績評定では大幅に提出書類が削減され、ファイル1冊に納まっている工事が大半です。しかしながら、出来形管理や品質管理では、それぞれの工事の内容を勘案すると不要な管理書類が散見されることから、令和3年4月の成績評定の改訂で提示書類と提出書類がきちんと区別整理され、工事書類作成マニュアル記載資料以外の提出がないという項目を追記しました。現在、この評定運用表を用いた検査の工事が多くなってきているところであり、引き続き検査職員から現場代理人・監督職員に指導徹底を行ってまいります。また、検査書類限定型工事等の協議事項設定のあり方については、国交省の取組みについて、引き続き新潟県としても注視し、取り組めるものについては、今後検討していきたいと思っています。

電子・紙での二重提出の防止については、令和2年度に完了時の評定から書類の簡素化に関する項目を加え、特に書類の二重提出の防止について取り組むとともに、令和3年4月以降は、GALSシステム対象工事の書類を全て電子化可能としました。また、令和3年4月の成績評定の改定では、提示書類と提出書類がきちんと区別整理され、工事書類作成マニュアル記載資料以外の提出がないという項目を追記しました。今後も電子・紙の二重提出を求めないよう、監督員や検査職員に指導を続けてまいります。皆様からも、書類等の簡素化のご提案がありましたら、我々でも結構ですし、検査監、検査員でも構わないと思いますので、随時ご提案いただければ、できるものとできないものがあるかと思いますが、いろいろ検討を進めてまいりたいと思っています。

（日本建設業連合会北陸支部）

毎年のアンケートということで、一概に数字で前年からどうだったということにはならないと思っていますが、間違いないのは、ここ3年、5年ですとか、あるいは10年で見れば、はるかに進んできたという実感は現場も我々も持っています。ただこれを止めてしまうと先につながりませんので、前年に比べて数字がどうなったということではなく、お互いに、受発注者で、何をどうしたらいいかということを考えていかなければならないと思っています。社内でも現場が忙しく、社内の書類も多いので、なかなか現場を見ている時間がないとか、残業が減らないという話がありますが、何を減らすかがなかなか出てこないという現実もあります。何をどうしたらいいかということで、社内でも発注者にも例えばここが二重になっているということがあれば、申し出をすればいいということも話をしています。そういった積み重ねが、気づけば随分と現場の書類が減った、ということにつながっていると思いますので、今後ともご指導いただきたいと思います。

それから、冒頭のDXの関係については、社内でタブレットを現場に持たせており、まず

は持つところは普及したので、それをどうやって使うかというところに入っています。個人の扱い方にも差がありますが、まずはよいと思うことを継続して進めていくことで考えています。SDGsについて、新潟県様からお話があったように、来週14日に登録制度の交付式が行われますが、DXやカーボンニュートラルについて大きく進めるきっかけになると思っています。社内ではこれは継続がポイントであると話をしており、ぜひ発注者様でもあらゆる機会に発信していただき、工事の仕組みの中でそういうところも見えていただくとともに、重きを置いているということが分かるようにしていただくことが一步の前進だと思っていますので、今後ともご指導よろしくお願いいたします。

（新潟県）

新潟県庁では、まだまだDX化が進んでおらず、4月から電子決裁や文書保存システムにより、紙ではなく、電子でも保存することを進めることで動いています。これまでのように紙で決裁を回して印を押す、ハンコ行政と言われる感覚は、段々と淘汰されていくと思います。設計書も全部電子決裁でやれるかという、チェックする場合や図面はどうするのか等、慣れるまでは厳しいこともあるのではないかと考えています。最初は併用で進めていくことになると思いますが、この4月からは関係地域機関の技術職の方々、監督する立場の方々も、DX化というものに慣れていかなければいけないという、感覚に変わっていくと思います。紙でやっていたということが大変なことをやっていたのだというくらいの感覚になるには、あと何年かはかかるかもしれませんが、皆様からも関係地域機関に提案をしていただきたいと思います。また、簡素化について提案していただければ、受発注者お互いの労働時間の削減にもつながりますし、また、手戻りがなくなるようになるよう、コミュニケーションを取って進めていきたいと思っています。

私たちも会議において、コロナ禍ということもあり、すべからくりリアルではなく、web会議を行っているところであり、少しずつ慣れてきたところです。例えば、部長室でのレクについても、在宅勤務時でも会議ができるかどうかを何回か試しましたが、全然支障がなく、随分とデジタル化に対する抵抗もなくなってきました。また、中小の企業の方々に対しても、週休二日ということも含め、DX化が進むように、皆様のご協力いただきたいと思っておりますし、我々も来年度の新規事業の中で、バックオフィスのDX化等をテーマにした新たな事業も立ち上げたいと思っています。どちらかというと中小企業を対象としたソフト的な事業になりますが皆様とも協力しながら、実態に合ったDXをさらに進めていきたいと思っております。

（日本建設業連合会北陸支部）

立ち合い、段階確認、この辺りをタイミングよく受けさせていただくことが、生産性向上

や働き方改革に随分プラスの効果があると思っています。例えば、現場でコンクリートを打つ場合に、鉄筋検査の立ち合いをお願いするタイミングを打ち合わせする時に、万が一にも、鉄筋が組めていない状況で検査に来ていただくことがないよう、半日、一日の余裕を持って予定を組んでいます。そういった積み重ねが、全体の工事の中では大きな割合を占めていると考えています。コロナ禍で遠隔臨場が随分と進んできて、実際に組み上がって連絡させていただいて、遠隔臨場で検査することになれば、いろいろなことが前倒しで出来ることになると思っています。若い社員の一日の業務の中身を分析すると、やはり立ち合い対応がものすごく比率が高いので、この辺りが改善されれば、2年後に時間外労働規制の猶予期間が終わりますので、そこに向けても変わっていくかと思っています。後程資料のご説明もあるかと思いますが、新潟県様でも前向きに取り組んでいただいていると思いながら資料を見せていただきました。

(新潟県)

遠隔臨場は現在も導入はしていますが、どういうところに使ったら効率が上がるということが分からなかったり、気づかなかったりということの濃淡が人によって出てくるのかと思っています。例えば、受注者の皆様からこのタイミングでやりましょうといった提案をしていただき、少し試行で始めて、徐々に導入を進めていければと思っています。せっかく購入したものであり、使い方は試行錯誤になるかと思いますが、よろしくお願いします。



■建設キャリアアップシステムの活用状況

(日本建設業連合会北陸支部)

建設キャリアアップシステムの導入・活用状況についてのアンケート結果の概要は以下のとおりです。

- 1) カードリーダーが設置されていない工事は昨年度の50%から20%まで大幅に減少

しており、普及が進みつつあります。

2) 元請事業者としての登録は全ての工事で実施されているが、現場・契約状況、施工体制まで登録できていない工事が全体の約25%である。

3) 事業者IDの登録状況は、1次協力会社(63%(昨年度27%))、2次協力会社(41%(昨年度10%))、3次協力会社(0%(昨年度1%))。1次、2次の協力会社の登録率は大幅に向上しているが、3次の登録率は低迷したままである。

4) 技能者IDの登録状況は、1次協力会社(69%(昨年度24%))、2次協力会社(53%(昨年度5%))、3次協力会社(0%(昨年度1%))。

5) 技能者ID登録者のカードタッチ状況は、カードタッチ率が70%以上、50～70%との回答は各々約20%、30～50%、10～30%との回答は各々約10%、約20%の工事ではカードリーダー自体が設置されていない、というアンケート結果が出ています。新潟県様から、キャリアアップシステムへの取組み等につきまして、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

(新潟県)

本県のキャリアアップシステム関係のインセンティブの考え方等についてご説明します。新潟県は、北陸ブロックの各種会議において、国土交通省本省、隣県と一堂に会して、この議題にありますキャリアアップシステムの件について意見交換をしているところです。本省からは、発注者として各都道府県においても、キャリアアップシステム促進に資するようなインセンティブの導入を呼びかけられているところです。こうした中で、今日は日建連の皆様方との意見交換を行っておりますが、県内の建設関係団体との意見交換にも参加しながら、各地元の建設企業の考え方をいろいろお聞きし、新潟県の対応を検討しているところです。各県の状況を見ますと、モデル工事を導入した場合の施工成績への加点や、入札制度における加点、総合評価あるいは入札参加資格における加点というような対応を取り始めているところです。全国の都道府県を見ますと、17、18県くらいがインセンティブの対応を取り始めていると伺っているところです。

新潟県としては、かねてより地元の建設関係団体等との意見交換の中で出ている話題として、地元の現場で働く技能労働者の方の賃金水準の向上というのがキャリアアップシステムの基本的な導入の主目的と伺っておりますけれども、そのシステムの導入に見合う効果という点においては、賃金水準向上などキャリアアップシステム導入による費用対効果が明確化されることが、インセンティブ導入の前提条件ということで話し合っているところであり、今の段階では、インセンティブを入れるということまでは決断していないところです。今後も各種地元建設関係団体、日建連の皆様方、国、あるいは隣県とさまざまな意見交換を交

わしながら、他県の情報も収集しながら、引き続き優遇措置のインセンティブ導入の対応について検討してまいりたいと考えています。

(日本建設業連合会北陸支部)

CCUSについて、新潟県様におかれては、入札制度における加点对応やインセンティブの付与はまだ考えておられないということですが、日建連としては、肝いりで続けている事業であり、加盟各社も相当な費用を注力しながらやっています。次世代の担い手の確保ということで、実際に働いておられる作業員の方々もいろいろな使い方があると思っています。例えば鉄道工事で列車の近接施工の実績がある方であれば、資格等の取得状況やいろいろな検索がその履歴からでき、安全、品質にもつながることから、ぜひとも展開していただきたいと考えています。実際に作業員の方の処遇改善につなげていく取り組みですので、できるだけ前向きに考えていただき、発注者様でモデル工事を出していただければものすごく効果があると考えておりますので、ご検討いただければありがたいと思っています。

(新潟県)

新潟県として進めたくないということではなく、今後の検討ということでは、関係団体と意見交換をしながら、これがある程度必要になったときにはやらなければいけないという話もさせていただいているところです。そういった中で、まずは若手の確保や定着、週休二日を進めなければいけないと思っています。若手が来なければ今後、仕事もできなくなることから、ICTによる生産性向上を進めないと、働き方改革も進まなくなり、まずはそちらを進めることが必要であると思っています。その中で、技能を蓄積していくシステムというものあればよいと思っており、関係団体の意見を聞きながら、意見交換をしながら進めたいと考えています。全国の動きは当然注視してまいりますし、その中でも北陸の動きですとか、中小の動きは、情報収集しながら絶えず検討してまいりたいと思います。皆様に実際活用してみてもうかどうかという部分をお聞きしたり、現場体験ということもしていただければと思っています。

(日本建設業連合会北陸支部)

例えば建設業退職金共済制度については、キャリアアップシステムとの紐付きができるようになって、朝タッチすれば320円が確実に手元に入る仕組みとなって来ました。今までは、一枚一枚証紙を手帳に貼って、手間がかかっていましたが、それも省力化され、ご自身にきちんと退職金が入るようになりました。そのような形でメリットがはっきりと見えてくれば進んでいくのだらうと思います。就労される方にメリットがあるような形で充実した内容を作っていくことが大事だと感じているところあり、引き続きよろしくお願いいたします。

■新潟県からの情報提供

1) 遠隔臨場について

遠隔臨場について、説明させていただきます。目的等をご承知のとおりですが、コロナウイルスへの感染リスクや建設現場の働き方改革を推進するということで進めているところです。効果については、発注者の現場移動時間の削減や、受注者は立会調整のタイムロス削減ということです。目指す姿としては、移動時間が負担となる工事について、立会、段階確認を遠隔臨場で実施するということ、また、設計業務委託等についても、初回と納品時を除き、基本的に打ち合わせを遠隔臨場で実施できるよう進めてまいりたいと考えています。

取組み状況ですが、令和3年度においては、整備ということで、遠隔臨場機器、監督用ノートパソコンと現場用ウェアラブルカメラを土木部全事務所の工事担当課に配備するということです。また、令和4年度の実現目標ですが、立会、段階確認を遠隔により実施し、各監督員が1件以上行うということで考えているところです。臨時検査についても、遠隔臨場により実施し、各検査員、検査監が必ず1件以上実施するということで考えています。また、県外工場検査に関しては、原則遠隔臨場で実施し、県外業者が受注した設計業務委託等の打ち合わせに関しては、初回、納品時を除いて原則遠隔臨場で実施することで考えているところです。県としては、これからの取組みとなっており、基本的な考え方は今ご説明したとおりですけれども、皆様からもご提案をいただいた中で、いろいろな使い方ができればと考えております。

2) 県内建設産業の現状と県の施策について

県では建設産業活性化プランを策定し、県内の建設産業の振興を図るため、取り組んでいますので、その概要について、説明します。

本県の建設産業の現状ですが、まず、県内建設業の状況を判断するものとして、売上高に対する経常利益の率、利益率ですが、過去より全国の他産業、あるいは全国の建設業の利益率との比較をしています。直近の令和2年度の県内建設企業の利益率は、5.0%となっています。同期の全国の建設業の利益率、これは財務省の統計データですが、5.2%となっており、ほぼ見合い状態ということになっています。しかし、全国の、例えば製造業等と比べますと低い利益率ということになっていますので、新潟県といたしましては、一層いろいろな施策を講じて利益率向上に努めているところです。また、県内の建設業者の年齢構成ですが、平成27年度の国勢調査の結果からは、建設業従事者の55歳以上の割合が4割弱となっており、29歳以下の割合を大きく上回っているという状況です。また、県内の建設業者の休日形態ですが、昨年行いました県内建設企業の意識調査では、完全週休二日が望ましいと考えている割合が6割強に達し、実際の完全週休二日の浸透度は2割に至って

いないという状況です。また、県内の一人当たりの年間労働時間ですけれども、昨年度の建設業では、もう少しで2,000時間に近づいているような状況であり、全産業と比べて長時間労働が常態化しているということです。このような状況を踏まえ、今後の重点課題ということで、記載したとおり、県の建設業の経営基盤の安定化、将来を担う人材の確保、ICT化の加速、産業イメージの変革を図って担い手を確保していく必要があると整理しているところです。このような前提で、昨年3月に有識者からの提言や建設企業意識調査結果等を踏まえ、「第四次・新潟県建設産業活性化プラン」を策定しました。施策体系でプランを整理しておりますが、経営基盤の強化、人材の確保・育成、生産性の向上という柱のもとに七つの施策から、各種取組みを整理しているところです。また、この度のプランから、いわゆる産業イメージの変革ということで、新しい時代を担う若い人材を確保するために、県内建設企業の社会貢献をPRするため、SDGs達成に向けた取組みの推進ということでプランを整理しているところです。プランの進行管理として、令和5年度に中間評価、令和7年度に最終評価ということで、今年度は5年計画の初年度ということになっています。各施策毎に数値目標を掲げ、定量的な計画の進捗の評価をしていくこととしており、県内建設業の利益率、発注工事の平準化、国土交通省がよく言っておりますけれども、春先の4、5、6月の稼働工事の通年の工事に対する割合、平準化率を指標に挙げ、あるいは労働時間という観点から、製造業並みに一人当たり1,900時間以下に減らしていこうといった内容を目標として掲げているところです。県内の建設企業を対象にして行ったものですが、昨年10月、11月、12月と3か月間、各企業の社会貢献活動の取組みの内容を申請していただき、環境、社会、経済の3側面ごとに取組みを整理し、数値目標を立てるという形で登録制度を立ち上げたところです。2月14日に登録式を行う予定であり、新潟県ホームページに144社の登録企業の取組みを同日にアップする予定としています。このように、県においても時代を担う若手人材の確保ということで、建設業の社会貢献を積極的に行政としてもPRして、活性化に向けて後押ししていこうとしているところです。

（日本建設業連合会北陸支部）

SDGsの推進についてですが、登録要件として、環境、社会、経済の3側面それぞれのSDGs達成に向けた取組みの実施ということになっております。今150社近くの新潟県内建設業者から申請があるということですが、他の企業ではどのような取組みをされているのか、参考までに教えていただければと思います。

（新潟県土木部）

私たちがSDGsを推進するときに、特別なことをしてくださいということは一切ありません。皆さんの建設事業でやっておられること自体が実はSDGsなのです。いわゆ

るまちづくり、環境エネルギー、働き方改革もそのひとつです。私たちのプランの中で目標を全部例示していますが、建設業界がやられていることが全部入っています。しかし、なぜこれだけ貢献している産業であるにもかかわらず、外にPRしないのだろうかというのが、我々の率直な疑問でした。知事からも新しい切り口で進めるべきだという話がありましたので、プランの中でそういうものを打ち出したところです。実際にやっていただきたいことは、自社のホームページで、我が社はこういうことを進めていますということをPRしていただきたいということです。特殊な事業ということもあるでしょうし、一般的な勤務時間の削減ということを出していくという企業もあります。森林の保護をやっている、バイオマスの事業を進めます、CO2の削減に関する部分で社として取り組みます、勤務時間のDX化による削減、育児休暇の取得率向上、離職率の削減等が打ち出されています。今の若者はZ世代と言われ、お金よりもゆとり、ワークライフバランスだと言われており、残業を減らしていくなど、身近なものを打ち出していくことも大事だと思います。

（日本建設業連合会北陸支部）

弊社も今年度から新中期経営計画をスタートしたのですが、その中でもSDGsと絡んだものが当然あると思っております。若い方々が、SDGsのことに詳しく、担い手確保ということから、こういった活動を活発にやられるということは、個々の企業にとっても大変メリットのあることだと感じております。

（新潟県）

学習指導要領でSDGs教育が義務づけられていて、SDGsという言葉に対して身近に感じているということだと思います。建設企業の方々にはたくさんPRしていただき、それが県のブランド的な感じにもつながればよいと思っています。若い人にはまず県内に留まっていただき、そしてその中で会社を選んでいただく方向にもっていきたいと思っています。

以 上